

別添 1

資格証明書世帯に属する中学生以下の子どもに対する短期被保険者証の交付状況及び資格証明書世帯に属する高校生等の人数に関する調査（平成 21 年 9 月時点）の結果について

（概要）

1. 資格証明書交付世帯に属する中学生以下の子どもについて

中学生以下の人数	36,511人
うち短期被保険者証が未達の枚数	1,161枚 (3.2%の未達)



短期被保険者証が未達となっている理由（該当市町村については、別紙参照。）

a 窓口を受け取りに来ないため	191枚 (0.5%)
b 本人が不在であるため (書留、配達証明郵便、訪問交付等の場合)	645枚 (1.8%)
c 住所不明であるため (普通郵便等の場合)	293枚 (0.8%)
その他 d ・加入確認できないが、社会保険加入中であると主張している世帯 ・他の保険者に加したにも関わらず、喪失手続きをしなかった世帯 ・海外渡航中の世帯 ・世帯主が全く取り合ってくれない世帯 など	32枚 (0.1%)

2. 資格証明書交付世帯に属する高校生等の子ども的人数について

高校生等（※）の人数	10,647人
------------	---------

（※）15歳に達する日以後の最初の3月31日を超え、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

資格証明書世帯に属する中学生以下の子どもに対する短期被保険者証の交付状況に関する調査集計表

市町村 戻検数	世帯数	世帯数	世帯数	資格証明書交付世帯のうち		交付方法					未達枚数						
				中学生以下の 子ども数	中学生以下の 中学生以下の 人数	A	B	C	D	E	合計	内訳					
												a	b	c	d		
空国計	1,769	208,648	3,887,975	304,218	20,383	36,571	10,647	1,040	700	569	289	8	1,161	191	645	293	32
01北海道	159	883,109	146,230	15,952	1,158	1,827	686	112	41	31	32	0	5	4	0	1	0
02青森	40	268,296	44,797	3,772	289	460	183	16	6	21	1	0	17	14	0	3	0
03岩手	35	218,981	25,191	1,392	46	77	31	15	4	17	4	0	3	0	0	0	0
04宮城	35	350,516	82,509	3,648	194	318	113	26	21	2	5	0	8	0	4	4	0
05秋田	25	180,482	18,257	1,984	123	201	87	12	5	15	4	0	0	0	0	0	0
06山形	32	174,541	20,996	1,072	98	166	49	17	6	17	6	0	0	0	0	0	0
07福島	59	308,749	61,856	4,769	436	745	250	36	23	29	2	0	3	0	2	1	0
08茨城	44	496,644	72,208	6,726	544	867	256	12	21	24	2	0	20	0	13	5	2
09栃木	30	322,643	56,672	14,675	1,693	2,826	701	12	3	25	4	0	27	0	7	17	3
10群馬	36	330,902	49,473	9,185	1,093	1,709	464	17	11	22	8	0	16	0	0	14	2
11埼玉	70	1,181,810	267,767	2,884	117	173	96	44	45	15	7	1	10	0	5	4	1
12千葉	56	1,028,450	206,176	23,385	2,607	4,068	947	29	33	21	9	1	123	13	90	14	6
13東京	62	2,408,788	692,322	27,467	1,506	2,376	367	31	41	13	7	0	56	6	37	13	0
14神奈川	33	1,432,185	290,345	35,311	368	4,310	1,180	20	27	7	0	0	45	0	38	7	0
15新潟	31	344,088	39,242	2,968	174	285	97	11	7	15	3	0	12	0	12	0	0
16富山	15	148,486	17,181	2,433	179	265	81	7	4	8	2	0	10	0	0	9	1
17石川	19	167,175	24,644	1,031	66	99	34	7	12	4	2	0	0	0	0	0	0
18福井	17	109,463	12,332	2,401	273	439	125	10	4	9	3	0	9	4	0	3	2
19山梨	28	155,945	22,252	1,738	82	125	47	18	13	4	4	0	9	6	3	0	0
20長野	80	323,624	33,925	573	36	60	26	61	11	41	25	0	0	0	0	0	0
21岐阜	42	321,099	34,935	5,310	504	823	175	25	21	9	9	0	41	2	9	30	0
22静岡	37	610,476	80,138	6,976	487	749	333	14	1	30	2	0	30	0	0	30	0
23愛知	60	1,078,922	204,277	4,487	186	295	89	48	31	3	15	0	104	33	71	0	0
24三重	29	291,131	62,870	7,602	734	1,203	300	17	16	8	6	0	160	1	116	40	3
25滋賀	26	185,118	26,066	1,223	59	103	33	14	21	1	1	0	15	8	6	1	0
26京都	26	395,258	79,133	3,894	111	164	49	17	14	1	5	1	20	0	12	8	0
27大阪	43	1,499,407	320,118	24,606	862	1,358	635	21	26	6	10	2	124	0	98	25	1
28兵庫	41	864,865	168,995	8,348	205	341	153	20	22	12	5	1	8	2	4	2	0
29奈良	39	209,209	42,920	1,101	20	29	12	23	21	2	6	0	3	0	3	0	0
30和歌山	28	180,602	29,512	4,311	273	463	137	16	14	7	6	1	8	0	4	4	0
31奈良	19	89,592	14,533	1,123	36	64	18	14	9	0	5	0	13	4	5	0	4
32徳島	21	104,021	7,578	1,008	81	148	58	15	8	3	0	0	24	6	14	4	0
33岡山	27	282,030	64,474	2,752	93	157	127	18	7	11	4	0	0	0	0	0	0
34広島	23	421,118	61,540	3,716	262	436	184	11	5	16	1	0	0	0	0	0	0
35山口	20	232,543	30,449	3,876	309	551	134	13	13	3	3	0	36	0	35	1	0
36徳島	24	111,204	15,452	1,481	127	206	55	15	8	6	4	0	1	0	1	0	0
37愛川	17	146,307	21,960	2,832	144	192	50	4	5	8	1	0	1	0	0	1	0
38愛媛	20	236,492	38,141	4,516	205	303	167	10	8	5	0	0	4	3	1	0	0
39高知	34	133,607	15,762	3,632	333	572	130	21	8	24	4	0	5	2	0	3	0
40福岡	66	771,246	131,802	29,022	2,885	4,341	1,118	35	35	18	15	1	59	0	21	38	0
41佐賀	20	122,300	18,126	1,495	154	265	81	14	11	5	4	0	6	0	0	0	6
42熊本	23	253,251	38,673	2,075	112	185	87	13	3	16	5	0	3	0	3	0	0
43熊本	47	330,191	63,323	3,146	335	543	168	13	3	24	4	0	33	8	25	0	0
44大分	18	193,759	27,809	4,406	405	665	170	9	8	5	4	0	12	9	0	3	0
45宮崎	28	202,027	25,565	3,038	182	306	107	16	5	16	4	0	13	6	0	7	0
46鹿児島	45	286,232	40,843	4,896	343	604	238	33	15	11	8	0	55	48	6	1	0
47沖縄	41	259,922	49,164	260	25	49	19	38	3	0	8	0	10	9	0	0	1

資格証明書を交付している保険者数 : 1,245

資格証明書交付世帯のうち、
中学生以下の子どもがいる世帯に対し
短期被保険者証を交付している保険者数 : 727

交付方法	未達理由
A:窓口交付	a:窓口に取り取りに来ないため
B:普留 配達証明郵便等	b:本人が不在であるため
C:普通郵便等	(普留、配達証明郵便、訪問交付等の場合)
D:訪問交付	c:住所不明であるため
E:その他	(普通郵便等の場合)
	d:その他

- 「調査基準日」は平成21年9月中のいずれかの日。
- 「世帯数」、「世帯世帯数」及び「交付世帯数」については調査基準日現在の状況。
- 判明できない数値がある場合は、ゼロとして集計。
- 短期世帯については、調査基準日現在の加入世帯に限る。
- なお、システムの関係等により基準日現在の抽出が出来ない場合は、直近で把握している数値等により集計。

- 「中学生以下の子どもがいる世帯数」には、被保険者資格証明書を交付している世帯のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の人数。
- 「中学生以下の数」には、被保険者資格証明書を交付している世帯のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の人数。
- 「高校生等の数」には、被保険者資格証明書を交付している世帯のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日を超え、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の人数。

「交付方法」は複数選択可として集計。

※ 高校生等の人数については、15保険者で集計不能。

<記入上の注意>

中学生以下の被保険者への短期被保険者証の交付状況に関する調査 (平成21年9月現在)

都道府県番号

都道府県名

保険者番号	保険者名	調査基準日	世帯数	滞納世帯数	資格証明書			子ども短期被保険者証													
					交付世帯数	資格証明書交付世帯のうち			交付方法					未達枚数				未達理由			
						中学生以下の子どもがいる世帯数	中学生以下の人数	高校生等の人数(参考)	A	B	C	D	E	Eの場合は具体的に交付方法を記入	合計	内訳					
										a	b	c	d	dの場合は具体的に理由を記入							
																0					
																0					
																0					
																0					
																0					

3

- 「調査基準日」は平成21年9月中のいずれかの日とすること。
- 「世帯数」、「滞納世帯数」及び「交付世帯数」については調査基準日現在の状況を記入すること。
また、判明できない数値がある場合は、空欄にすること。
なお、滞納世帯とは、調査基準日現在、保険料の滞納(過年度分のみ)がある世帯(調査基準日現在、当該保険者に加入している世帯に限る。)をいうこと。
- 「中学生以下の子どもがいる世帯数」には、被保険者資格証明書を交付している世帯のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のいる世帯数を記入すること。
- 「中学生以下の数」には、被保険者資格証明書を交付している世帯のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の人数を記入すること。
- 「高校生等の数」には、被保険者資格証明書を交付している世帯のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日を超え、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の人数を記入すること。
- 「交付方法」には、資格証明書世帯の中学生以下の子どもに交付すべき短期被保険者証の交付方法のうち実施しているものは「1」を、実施していないものは「0」を選択すること(複数選択可)。
なお、「中学生以下の子どもがいる世帯数」の欄への記入が「0」の場合は、交付があった場合に想定される交付方法について回答すること。
A: 窓口交付、
B: 書留、配達証明郵便等
C: 普通郵便等
D: 訪問交付
E: その他
- 「未達枚数」については、資格証明書世帯の中学生以下の子どもに交付すべき短期被保険者証のうち、当該者の世帯主の手元に到着していないと考えられる枚数を、次のaからdの未達理由別に該当する枚数を記入すること。
なお、合計欄には自動計算式が入力されているため、内訳が不明の場合のみ数値を直接入力すること。
a: 窓口に受け取りに来ないため
b: 本人が不在であるため(書留、配達証明郵便、訪問交付等の場合)
c: 住所不明であるため(普通郵便等の場合)
d: その他
- 「未達理由」については、「未達枚数」において未達理由別の内訳を記入した保険者は、最も多い枚数を記入することとなった7のaからdの記号を選択すること。
未達枚数の内訳を記入していない保険者は、未達理由のうち主な理由を7のaからdの中から一つ選択すること。